

別表第十二 国際規格等に準拠した基準

- 1 別表第十二の技術基準は、次の表1、2、3、4及び5に掲げる基準とし、それぞれ該当する基準を適用するものとする。
- 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合又は本文の日本工業規格（以下「JIS」という。）がInternational Special Committee on Radio Interference規格（以下「CISPR」という。）を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。

表1. 電気安全に関する基準

基 準		本文※	備 考
基準番号	表題		
J60065(H26)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項	JIS C 6065:2013	International Electrotechnical Commission 規格（以下「IEC」という。）IEC 60065(2001), Amendment(以下「Amd.」という。) No.1(2005), Amd.No.2(2010)に対応
J60065(H23)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器－安全性要求事項	JIS C 6065:2007+追補 1 (2009)	IEC 60065(2001), Amd.No.1(2005)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60068-2-63(H14)	環境試験方法－電気・電子－ スプリングハンマ衝撃試験方法	JIS C 0046:1993	IEC 60068-2-63(1991)に対応
J60928(H14)	蛍光灯用電子安定器 一般及び安全要求事項	別紙 162	IEC 60928(1995)に対応
J60950-1(H27)	情報技術機器－安全性－ 第1部：一般要求事項	JIS C 6950-1:2012+追補 1 (2014)	IEC 60950-1(2005), Amd.No1(2009)に対応
J60950-1(H26)	情報技術機器－安全性－ 第1部：一般要求事項	JIS C 6950-1:2012	IEC 60950-1(2005)に対応 平成 30 年 9 月 30 日まで有効
J60950-1(H22)	情報技術機器－安全性－	JIS C 6950-1:2009	IEC 60950-1(2001)に対応
別安全事項、蛍光灯電子安定器を除く			
J61347-2-12(H21)	ランプ制御装置－ 第2－12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12(2005)に対応 平成 31 年 10 月 31 日まで有効
J61347-2-13(H26)	ランプ制御装置－ 第2－13部：直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2014	IEC 61347-2-13(2006)に対応
J61347-2-13(H21)	ランプ制御装置 第2－13部：直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2008	IEC 61347-2-13(2006)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J61386-1(H26)	電線管システム－	JIS C 8461-1:2012	IEC 61386-1(2008)に対応

表5. 事故未然防止に係る安全基準

基 準		本文	備 考
基準番号	表題		
J3000(H25)	事故未然防止に係る安全基準	別紙 206	